

各位

藤沢商工会議所
会頭 増田 隆之

会費改定について（お知らせ）

会員の皆様には、日頃より藤沢商工会議所の各種事業活動に多大なるご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当所では 7 月 18 日に開催された通常議員総会において、会費の改定についての議案が審議され、令和 7 年 4 月から会費の単価を下記のとおり改定させていただくことになりました。

これまで、会員の皆様のご負担を最小限とするため、昭和 62 年 4 月の会費改定以降、37 年間単価を据え置き、会員拡大をはじめ各種収入の確保と経費節減などの努力を続けてまいりましたが、事業及び施策の時代に即した展開、物価及びエネルギー価格高騰への対応、感染症を含む大規模災害等への備え、藤沢市産業拠点施設である藤沢商工会館の将来に向けた大規模修繕への財源確保等が必要となり、会費の改定をさせていただくこととなりました。

つきましては、会員の皆様にはご負担をお掛けすることになり大変恐縮ですが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

役職員一丸となり商工会議所として求められる使命を全うし、会員の皆様の負託にお応えできるよう事業活動に取り組んで参りますので、引き続きご支援の程、お願い申し上げます。

記

会費の改定内容

現 行		改定後（令和 7 年 4 月）	
1 口	年額 4,800 円	1 口	年額 6,000 円

【参考】

口数別年会費の比較

現 行		改定後（令和 7 年 4 月）	
2 口	年額 9,600 円	2 口	年額 12,000 円
3 口	年額 14,400 円	3 口	年額 18,000 円
5 口	年額 24,000 円	5 口	年額 30,000 円
10 口	年額 48,000 円	10 口	年額 60,000 円

役員・議員の口数別年会費の比較

役職名	現 行		改定後（令和 7 年 4 月）	
会頭	220 口	年額 1,056,000 円	220 口	年額 1,320,000 円
副会頭	140 口	年額 672,000 円	140 口	年額 840,000 円
常議員	25 口	年額 120,000 円	25 口	年額 150,000 円
3 号議員	70 口	年額 336,000 円	70 口	年額 420,000 円
2 号議員	40 口	年額 192,000 円	40 口	年額 240,000 円
1 号議員	20 口	年額 96,000 円	20 口	年額 120,000 円

本件担当 業務管理部 総務経理課
電話 0466-27-8888

会費改定の経緯

昭和 62 年度（1987 年度）に藤沢商工会議所の「財政基盤の強化」を目的に 1 口 3,600 円から 4,800 円へ改定いたしました。

以来、37 年間会費単価を据え置いてまいりましたが、事業活動及び施策の充実をはじめ、下記の理由により財政基盤の確立を目的に令和 7 年度（2025 年度）に 1 口 4,800 円から 6,000 円へ改定いたします。

会費改定の理由

財政基盤の確立を目的としています。

- ①事業及び施策の時代に即した展開
- ②物価及びエネルギー価格高騰への対応
- ③感染症を含む大規模災害等への備え
- ④藤沢市産業拠点施設（藤沢商工会館）の将来に向けた大規模修繕への
財源確保 等

会費改定に向け配慮すべき事項

収入確保のための取組み

- ①国・県・市など補助金の獲得
- ②会員増強（拡大）と退会防止の徹底
- ③会館利用率の向上
- ④共済制度の普及による手数料確保

経費節減のための取組み

- ①省エネ診断の結果を踏まえた省エネ（電気・ガス・水道等）対策の推進
- ②事務費（印刷費・通信費・消耗品費等）の削減

今後の会費改定について

5 年ごとを目途に経済状況、当所の財政状況を勘案して見直しの検討をいたします。